

# I 概要

## 1 計画策定の趣旨

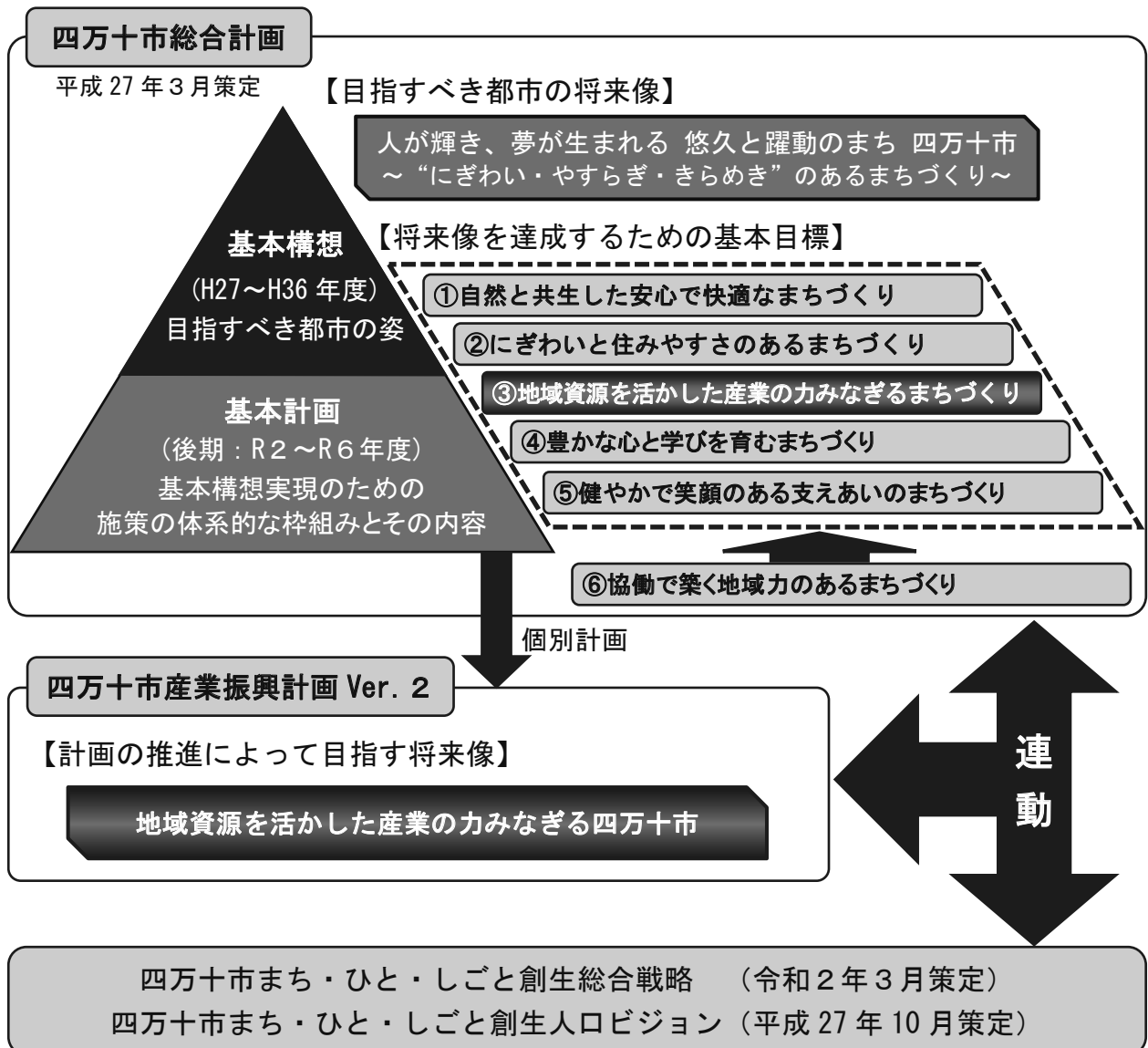
四万十市では、「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、産業振興により目指す将来像を明らかにし、官民が一丸となって、本市の豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針として、平成27年3月に「四万十市産業振興計画」を策定しました。

この計画は、社会情勢の変化等に対応するためPDCAサイクルにより、追加、改正を行っておりますが、令和2年3月末で計画期間が終了したことから、これまでの取り組みを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「四万十市産業振興計画 Ver.2」を策定するものです。

## 2 計画の位置づけと目指す将来像

本計画は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市の産業振興について、より具体的な取組内容を示す個別計画として位置づけられるものです。

また、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する、「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「四万十市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」と連動し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済縮小の克服を目指します。



本計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）は、上位計画である「四万十市総合計画」基本構想に掲げる基本目標にあわせ、『地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市』としています。

この将来像（成功イメージ）には、「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源（山川海すべてそろった豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、“食”、さらには歴史・文化など）を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、外貨を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業としての力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想期間（平成27年度～令和6年度の10年間）及び基本計画の計画期間（前期：平成27年度～平成31年度、後期：令和2年度～令和6年度）と整合性を図り、目標年次は平成27年度を初年度とする10年間とし、具体的な取組みの計画期間を5年間とします。

今回の計画期間は、後期5年間（令和2年度～令和6年度）とし、前期5年間の実績等を踏まえながら、社会経済情勢の動きに迅速に対応できるように、また、新たなアイデアを盛り込めるよう、計画の進行管理（PDCA サイクル）とあわせ、毎年度、追加、改正を加えていくとともに、計画の推進にあたっては、それぞれの取組みの実施主体、成果指標と目標を明確にし、実効性を高めていきます。

年次	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
目標年次	▶									
計画期間	前期 (Ver.1) PDCAサイクル・追加・改正 ▶					後期 (Ver.2) PDCAサイクル・追加・改正 ▶				

### 4 計画全体を貫く目標

計画の取組みの効果を測るため、経済の面から「市内総生産額」、人口の面から「人口の社会増減」の2つの指標により、10年後の目標を掲げ、毎年進捗状況を検証していきます。

**【目標1】** 10年後の市内総生産額 1,150 億円以上を目指す  
 《平成26年度市内総生産額 1,129 億 3,300 万円》

**【目標2】** 令和2年から令和6年の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をプラスにする  
 《平成27～平成30年（年平均）の社会増減 ▲88.8人》

「産業振興計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）」や「計画全体を貫く目標」の実現に向けて、各産業分野においても「数値目標と目指す姿」を掲げて取り組むこととします。

日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、現状を維持すること自体容易ではありません。ましてや増加を目指すことは大変なことです。計画に掲げる数値目標は、官民が共有し何としても成し遂げると強い思いを持って取り組もうとするものです。

## 5 計画の推進体制

産業振興計画は、産業間の連携のもと一体的かつ相乗的に推進していかなければなりません。そのため、推進組織として「産業振興計画検討チーム」を庁内に設置し、関係課の緊密な連携による計画全体の進捗管理や課題事項の検討・調整を行いながら庁内横断的な推進を図るとともに、県の地域支援企画員に参画いただくことで県計画との連携・協働による、より効果的な推進を図ります。

あわせて、必要に応じて民間の実践者を加えたワーキンググループを編成し、主に産業間連携をテーマに民間ならではの柔軟な発想や意見を活かした施策などの検討を加えていきます。

また、官民協働で実行する産業振興計画を、より効果的かつ実行性のあるものとするため、各産業分野の関係組織や協議会等との緊密な連携・調整により計画の具現化を図るとともに、産業関連団体の代表者や有識者、関係行政機関の職員等で構成する「産業振興計画フォローアップ委員会」を組織し、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検討を毎年行っていきます。

